

## ○国土面積

約38万km<sup>2</sup>(世界第61位)

## ○領海・排他的経済水域の面積

約447万km<sup>2</sup>

国土面積の約12倍

## ○離島の数

6,847島

(北海道、本州、四国、九州、  
沖縄本島の主要5島以外の  
島によって広大な面積を確保)

## ○海岸線延長

約3.5万km(世界第6位)

## ○輸出入取扱貨物量の海上

輸送依存度(平成23年)

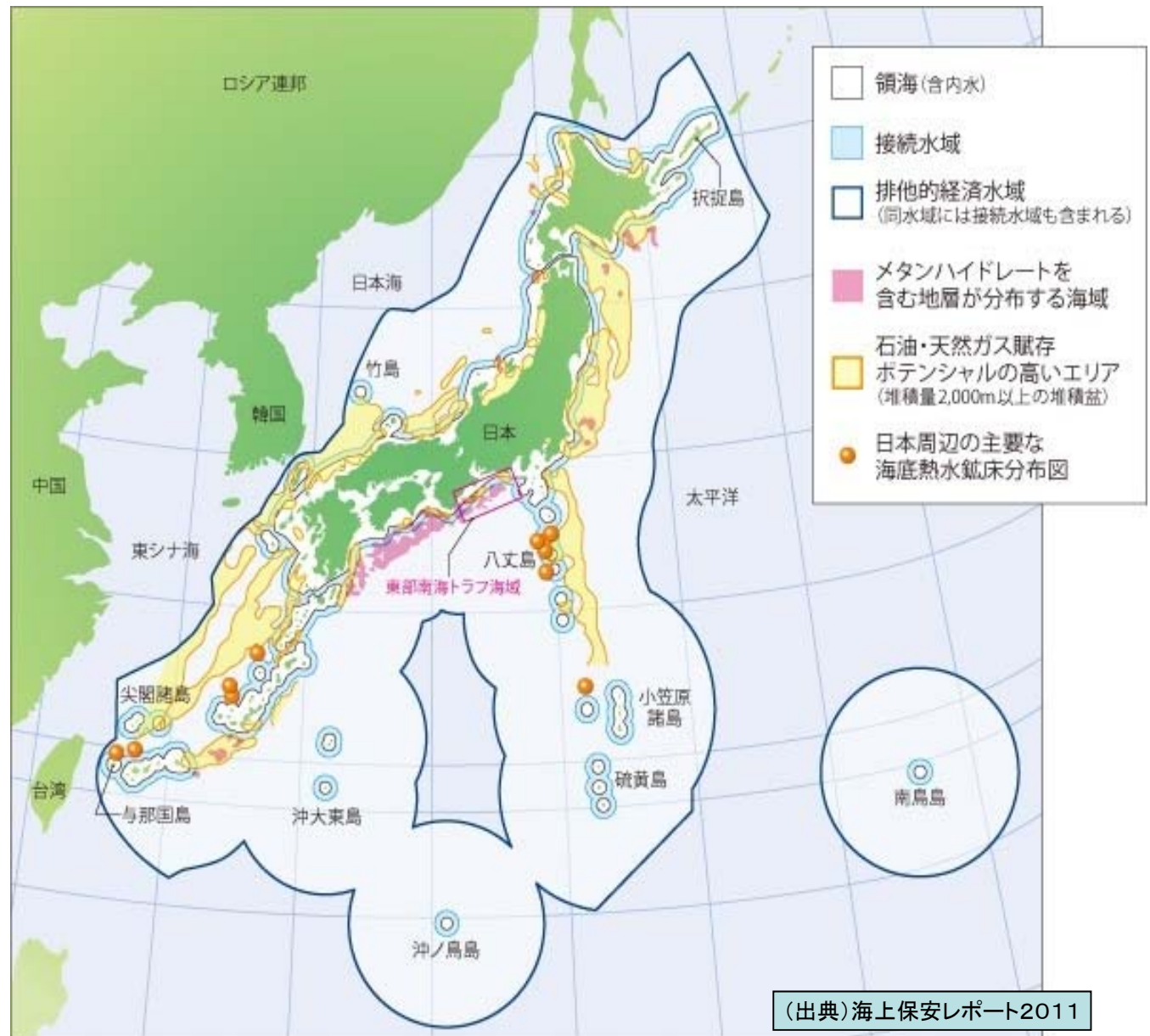
99%以上

## ○漁獲量(平成22年)

約531万トン(世界第4位)

## ○海洋エネルギー・鉱物資源

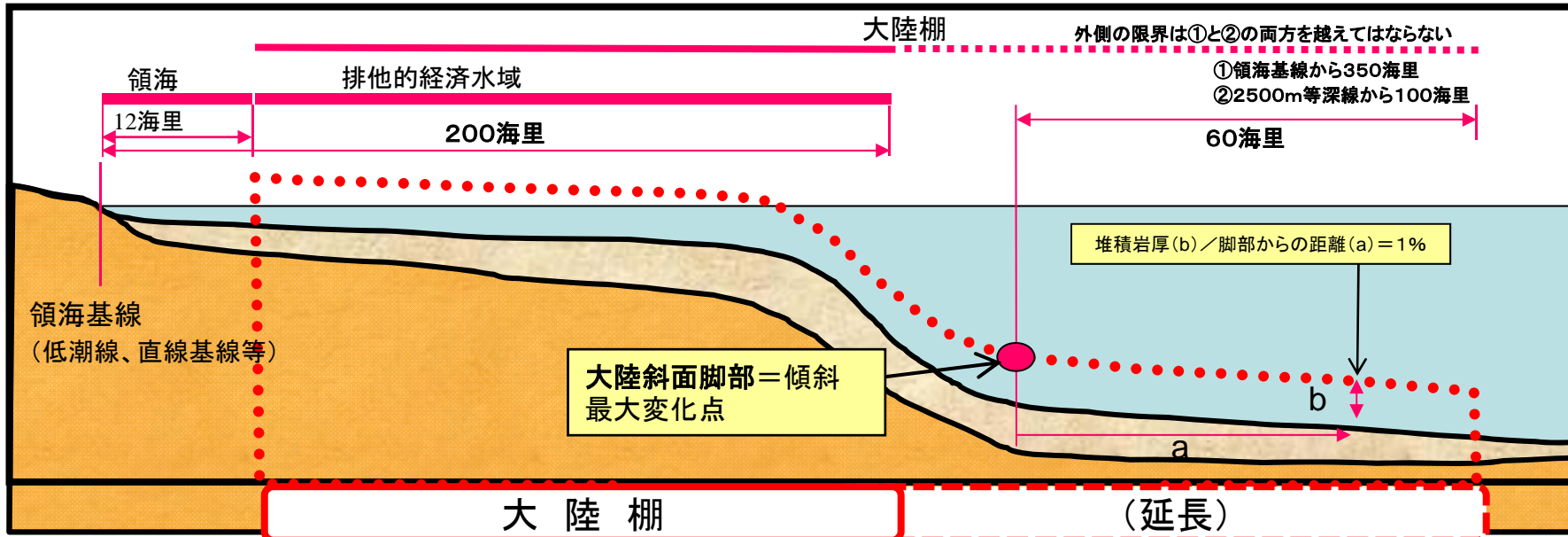
海底熱水鉱床等の鉱物資源、  
メタンハイドレート等のエネルギー  
資源が分布



(出典)海上保安レポート2011

# 沿岸国の権利及び管轄権

## ○ 定義



## ○ 権利及び管轄権

領土	基線	基線から12海里	基線から24海里	基線から200海里	上部水域
	沿岸国の主権	沿岸国の主権 (ただし、船舶は無害通航権を有する。)	接続水域 <small>※領土・領海内の通関、出入国管理等の法令違反の防止又は処罰に必要な規制</small>	原則として※公海の自由 (旗国主義に基づく管轄権)  排他的経済水域 <small>※水産資源、鉱物資源等の開発等に係る主権的権利</small>	
		沿岸国の主権	大陸棚 水産資源、鉱物資源等の開発等に係る主権的権利		深海底 国際海底機構の規則・手続

延長 (※)

基線から200海里 (+地形的条件による延長有)

(※) 大陸棚を200海里以遠に延長するためには、沿岸国は、国連の大陸棚限界委員会に対し、科学的情報に基づき申請。委員会は、申請を審査し、当該沿岸国に勧告を行う。